

別 紙

令和7年度埼玉県住所地外高齢者
インフルエンザ・新型コロナウイルス感染症
定期予防接種相互乗り入れ接種料金表

三芳町

相互乗り入れ期間：令和7年10月1日～令和8年1月31日

インフルエンザ	①一般対象者 3, 593円 (自己負担金 1, 500円) ②生活保護受給者 5, 093円 (自己負担金 0円)	税込み
新型 コロナウイルス 感染症	①一般対象者 4, 000円 (自己負担金 11, 300円) ②生活保護受給者 15, 300円 (自己負担金 0円)	税込み

予診のみ

委託料 2, 750円（税込み）

（参考）

【インフルエンザ居住地内接種期間】

令和7年10月1日～令和8年1月31日

【新型コロナウイルス感染症居住地内接種期間】

令和7年10月1日～令和8年1月31日

問い合わせ先

入間郡三芳町健康増進課

住 所：〒354-8555

入間郡三芳町藤久保 1100-1

電 話：049-293-7925